

小林市・えびの市・高原町

にしもろ基幹 相談支援センター

基幹相談支援センターでは、障がいのある方やその家族の方が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、各種相談や情報提供、関係機関との連携など、総合的な支援を行います。福祉サービス利用や制度の活用に関すること、日常生活での困り事やどこに相談したら良いかわからないとき、様々な相談を受け付けていますので、遠慮なくご相談ください。専門の相談員が、相談者（本人、家族、関係者など）のお話を伺い、必要な支援が受けられるよう、関係機関と一緒に考えます。

障がいがある家族に対してどう接したらよいかわからない

障がいのある家族が退院して自宅に戻ってくるけど、どんな支援が受けられるの？

自分が急に入院しなくてはならなかったが、障がいのある子が一人になってしまう。どうすればいいの？

福祉サービスを利用するにはどうすればいいの？

子どもの健診で発達の遅れを指摘されたけど、どうすればいいの？

障がいのある方の支援をしているけど、これでいいのかわからない

基幹相談支援センターは、このような困り事についての支援が必要なのか一緒に考えていきます。相談は、センター窓口での相談のほか、自宅訪問や電話、電子メールでも受け付けます。また、相談日を設けて、小林市・えびの市・高原町を巡回相談致します。気軽にご相談ください。相談は無料です。

にしもろ基幹 相談支援センター



〒886-0003
小林市堤108-1 小林市八幡原市民総合センター内

電話番号 0984-22-2373

ファックス 0984-22-2358

ホームページ n-kikansoudan.net

メール info@n-kikansoudan.net

相談日

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
土、日、祝日は電話で対応

相談時間

午前8時30分～午後5時15分

交通アクセス

小林駅から徒歩17分 小林市立病院から南に1km



基幹相談支援センター の役割



障がいのある方等への相談窓口

障がいのある方等の生活上の困り事、心配ごとなどの相談に応じ、その方が住み慣れた地域で生活を送れるように、関係機関と連携を図り、さまざまな支援の輪を組み合わせながら、解決に向けて一緒に考えていきます。来所や電話などでご相談をお受けします。地域を巡回して相談会を設けます。相談内容は秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

権利擁護、虐待防止

障がいのある方等に判断能力の低下がみられる場合は、家族や親族に日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明を行い、必要に応じて地域自立支援協議会や成年後見センター、中核機関権利擁護推進センター等と連携を図っていきます。

施設・病院から地域へ移行

地域での生活を希望している長期入院患者や入所者の皆さんが、地域での生活を実現できるように、その支援体制確保に向けて普及啓発活動などを行います。

緊急時の受け入れ体制の確保

緊急時に、受け入れ可能な施設の状況（施設の空き状況、受け入れ要件、特徴、対応状況等）の事前把握に努めて、各事業所に協力を依頼して、連携をしていきます。

地域の相談支援体制の強化

地域の相談支援事業間での情報交換や事例検討などを通して、相談支援専門員の技術の向上を図り、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導及び助言を行います。また、地域自立支援協議会とも連携して、研修会等の企画を行っていきます。



えびの市
マスコットキャラクター
みなほ



小林市
観光イメージキャラクター
こすも〜

えびの市

小林市

高原町

高原町
マスコットキャラクター



たかぼー



はるちゃん